

第三者評価結果

事業所名：こどもの国ほしぞら保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、児童福祉法、児童憲章、保育所保育指針などをもとに作成され、保育所の理念、保育方針、子どもの保育目標を踏まえたものとなっています。また、保育所の理念、保育方針、園の保育目標を、玄関や保育室内に掲示して、常に意識して保育を行っています。全体的な計画は、子どもの年齢に応じた発達過程や地域の実態、子育ての喜びが感じられるような子育て支援に考慮して作成されています。全体的な計画は、年度末に基本、職員全員の意見を聞き、見直しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育室は南向きで、すりガラスから光が入る明るい室内に、空気清浄機と加湿器を設置しています。適切な温度と湿度を掲示し、その日の天候、子どもの体調や活動内容に合わせて細かく調整しています。また、チェックリストを作成し、園内の安全や室内外や玩具の清掃などを職員が毎日行っています。また、午睡用の簡易ベッドは、週末に消毒を行っています。保育室はワンフロアのため、活動に合わせて机の位置を工夫し、安全に考慮した環境を整備しています。食事と睡眠の場所や子どもがくつろいで過ごせるスペースは、可動式パーテーションや牛乳パックを使ったパーテーションを使用して空間を確保しています。保育室を広く使えるように、押し入れの棚におもちゃを収納しています。トイレには、キャラクターのステッカーを貼るなどして楽しい雰囲気を作り、子どもが進んでトイレを使えるよう工夫しています。入り口には滑り止めをつけた踏み台があります。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>入園時、保護者に「児童票」の記入を依頼し、面談で家庭での様子や大切にしていることを聞き取り、それぞれの子どもの様子の把握に努めています。入園後は、連絡帳や送迎時の保護者の話などから子どもの状況を把握し、職員は職員会議やミーティングで情報を共有しています。子どもの活動に応じて年齢別や合同にする等、発達過程を考慮した保育を行っています。子ども一人ひとりの欲求や気持ちに対応し、興味関心を受容し、活動に取り入れています。日々の子どもの関わりの中で信頼関係を築き、子どもの表情やしぐさから思いを汲み取ることで安心して自分の気持ちを表現できるようにしています。子どもとのかかわり方が明記されている、園長作成の「期待される職員像」を保育者は手引きとし、使命感を持って保育の質の向上に努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣を習得するために、家庭と連携をとりながら、子どもの気持ちを尊重し、強制することなく保育を行っています。子どもたちが身の回りのことを自分でできるように着替えの場所にマットを敷いたり、生活習慣の流れが視覚的に理解しやすいように、写真やイラストを使ったお当番表、絵カードなどを取り入れています。また、子どもたちが自分でやろうとする気持ちを引き出し、自信を持てるよう、褒める声かけを心がけています。「トイレ表」を記入し、子ども一人ひとりの排泄のタイミングを把握しています。必要な生活習慣の年間計画をたて、月齢に応じて細かく設定し、着替えや片付け、箸の持ち方など子どもが主体的に取り組めるようにしています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 朝夕の遊びの時間は、ホワイトボードに遊びをマグネットで貼り、子どもが選べるようにするなど工夫し、相談しながら内容を決めています。保育者は、子どもの遊ぶ様子を近くで見守り、子どもが自分で遊びを見つけ展開できるよう配慮し、個々に合わせた支援を行っています。玩具は、押入れの棚の中に整理されており、時間ごとに玩具の交換を子どもと一緒にしています。週1回のサーキット活動（マットや平均台、トンネルなどの組み合わせ）やリズム体操などを通して十分に体を動かしています。天候に合わせて自然にふれあう散歩や近隣の公園での活動、水遊びなどを行っています。また、朝顔やチューリップ、野菜を育てる中で自然とのふれあいの機会を持っています。保育者は、散歩時に信号の渡り方や地域の方々への挨拶などを意識して、子どもたちに見本を示しています。お散歩広場、ハロウィンなど地域イベントへの参加を通して近隣の方との交流を行っています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児クラスは、入園当初は無理なく過ごせるよう個別対応を行っています。月齢差が大きいため発達段階や家庭状況、その日の様子を考慮して一人ひとりの生活リズムに対応しています。保育室は、パーテーションや間仕切りを利用して、発達に応じて生活しやすいように工夫しています。保育者は、子どもとの関わりを大切に、気持ちに寄り添って要求を受け止め、抱っこやスキンシップを図り、愛着関係、信頼関係を育んでいます。また、子どもの表情や喃語などの表現を観察し、その発達を職員間で共有し、次の活動へのアイデア（サーキット活動など）を出し合い保育に生かしています。食事や睡眠の時間も個々のリズムが確保されています。一人ひとりの成長に合わせて行動範囲が少しずつ広がることを考慮し、動きを予測しながら手が届くところに危険な物を置かないなど環境を整えています。保護者とは、連絡帳や送迎時の聞き取りをもとに連携を密にしています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 入園時は、保育園に無理なく慣れるように個別対応を行っています。小規模園の特性を生かして活動にゆとりを持ち、より個別的な関わりを重視した保育を実践しています。保育者は一人ひとりの子どもと向き合い、愛着関係を築き、安心して自己表現できるようにしています。異年齢児がワンフロアで一緒に生活することで他クラスの保育者や子どもと慣れ親しみ、年長児が年下の子と遊んだりお世話をするなどしています。子ども同士の関係性は、社会性や協調性を学ぶ大切な機会として、保育者は子どもの気持ちを尊重し、優しく見守りながらさりげなく関わっています。子どものトラブルなどは、「ヒヤリハット」に記録し、全職員で共有しています。子どもたちが自発的に活動できるような遊びを取り入れ、子どもの発想や表現、気持ちの言語化を大切にしています。他の保育園児との交流や消防訓練、公園で会った親子との交流など様々な年齢の子どもや大人との関わりを図っています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	c
<p><コメント> 0～2歳児対象の園のため対象者がいません。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> マンション内の施設のため、バリアフリー対応となっていない部分もあります。計画は、クラスの指導計画と関連づけながら、子どもの様子に合わせて個別の指導計画と日々の記録を作成し対応しています。他児と一緒に過ごす中で個別の対応を行っています。保護者とは密に連絡を取り合い、園での様子や取組などを伝え、心配事や悩みなどを共有しています。状況に応じて医療機関や地域療育センターあおばの巡回などの助言を受け、十分に見守る支援をしています。職員は、障害のある子どもだけでなく、子どもがわかりやすい表示の仕方や関わり方など研修を通して実践するようにしています。全職員が一人ひとりの情報を共有し、個別性を尊重して自分の気持ちを自由に表現できるような関りに努めています。保護者には、入園時に「重要事項説明書」に障害児保育に関する方針を明示し、園長が説明しています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 一日の活動を継続して考え、その時に合った絵本や玩具、遊びの提供を心がけています。クラス担任が週案をたてていますが、その日の天気や子どもの様子により臨機応変に変更しています。一日の生活が無理のないように、子どもの様子を見ながら静と動の活動の配分を考え、子どもの疲れに留意してゆったり過ごせるようにしています。家庭のように、甘えたり、わがままも言える場となるような環境を整えています。年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮してパーテーションなどでスペースを仕切っています。午前中は牛乳とおせんべいなどの補食を提供し、18時以降の利用には、牛乳を提供しています。保育者は確実に保護者に伝わるように、子どもの様子や体調などの連絡事項は、「伝達ノート」や「登降園表」を使い、全職員が情報を共有し、一貫した対応の実施に努めています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>c</p>
<p><コメント> 0~2歳児対象の園のため、小学校との連携は実施していません。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 毎月ほけんだよりを発行しています。保護者には、入園時に「健康診断、健康管理について」に基づき、園の方針や取組を説明しています。入園前に保護者からの情報で子ども一人ひとりの健康状態を把握し、年間保健計画を作成しています。体調の変化や怪我について、保護者に伝え、翌日の登園時に保護者に確認しています。怪我については、事故報告書を作成し、職員に周知しています。保護者は予防接種などの情報を「健康記録カード」に記載しています。また、関係職員は、職員会議などで情報を共有しています。また、SIDSについても厚生労働省作成の資料を渡しており、職員は午睡時にタイマーを使用し、呼吸や体勢をチェックしSIDS防止に努めています。SIDS・感染症マニュアルなどが作成されていますが、内容が手順書になっています。今後、健康管理全般に関するマニュアルの作成を期待します。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 全園児を対象に年2回内科健診と歯科健診を実施しています。毎月、身体測定を行い、カウプ指数（肥満度を表す数値）を算出し、保護者に成長の様子などを伝えています。また、給食会議や職員会議でも、カウプ指数や急な体重の変化、園医からの情報などについて話し合っています。家庭での生活に生かせるよう、事前に保護者からの質問を受け、健診時に確認し、回答しています。健康診断の結果は「健康記録カード」に記録し保護者に配布しています。また、経過観察が必要な場合には、個別に説明を行っています。保護者には、入園時に重要事項説明書の「健康診断、健康管理について」に基づいて園の方針や取組を説明しています。また、毎月季節に合わせた感染症の情報や園医の情報を掲載した「ほけんだより」を発行し、子どもたちの健康管理につなげています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> アレルギー疾患のある子どもに対しては、横浜市が策定した「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」や衛生管理などのマニュアル、医師の診断書をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。保護者とは、園長や担任が子どもの状況を共有しながら対応しています。食事の提供時は、食器やトレイの色を変え、ネームプレートをつけるなど可視化し、わかりやすくしています。また、アレルギー対応担当保育者は専用の介助エプロンを着用し、机を別に配置したり、提供時は調理室、保育室で二重チェックするなど誤食の無いよう細心の注意を払っています。職員は、アレルギー疾患等について外部研修を受講し、必要な知識や情報を得たり、エピペンの技術などを習得しています。保護者には、入園時に配布する重要事項説明書の「アレルギー対応について」に基づき説明しています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>年間食育計画を作成し、毎月季節や子どもたちの発育状況を考慮しながら様々な食育活動を実施し、各クラスは期ごとに評価・反省を記載しています。落ち着いて食事できるようにパーテーションで区切り、成長に応じて椅子の形状や机の高さなどを変えて子どもに合わせた援助を行い、食事前に楽しく手遊びや歌を歌うなど雰囲気づくりの工夫をしています。毎月の給食会議では、調理員と必要な援助や個々の発達状況を共有しています。食事の量は、同量で提供し、子どもたちの声を聞きながら無理なく楽しめるように声かけをし、食べられたことの達成感や満足感を味わえるようにしています。家庭との連携の取組として、法人から管理栄養士を招き年2回保護者を対象とした食育勉強会を行っています。子どもの食事についての疑問や悩みを共有し、解消する機会となっています。また、保護者にはアプリを使ってメニューを配信しています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
<p><コメント></p> <p>調理員と保育者は、月に一度給食会議を実施し、子どもの発達状況や食の進み具合などの情報を共有して子どもの発達状況に合わせて食事の内容を変えています。残食記録はありませんが調理員が食器に残った量で確認して、保育者と情報交換し、調理の工夫に役立っています。今後は、残食記録をまとめていくことを期待します。季節感のあるメニュー（ハロウィン、クリスマス、季節の野菜など）を提供し、地方の郷土料理を取り入れています。調理員が毎日のように子どもの食事の様子を見たり、話しながら状況を把握しています。食材の形状や硬さなどを変更するなど次回の提供時に生かしています。食育カリキュラムの日には、調理員が子どもにメニューや食材の栄養などについて話をする機会があり、子どもとの交流を楽しんでいます。保健所のマニュアルをもとに、衛生管理に努めています。また、調理室には給食調理用マニュアルがあります。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>連絡帳や送迎時の会話だけでなく、行事の様子を写した「フォトレター」「クラス・園たより」で保護者と情報共有し、園での活動の意図を伝えています。入園時には、重要事項説明書を配付し、園の理念や保育方針、計画について園長が説明しています。保護者懇談会や誕生会後の面談、保護者参加行事（夏祭り・クリスマス会・運動会など）などの年間行事を通して保護者の理解を得られる機会を持ち、共に子どもの成長を喜び育んでいます。保護者との情報交換の内容や家庭の状況などを、必要に応じて面談記録などに記録し、職員で共有しています。また、年間を通して保育活動や子どもの姿を写真に収め、データを3期に分けて保護者に渡し、子どもの成長を共有しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>連絡帳だけでなく送迎時の会話を大切に日々コミュニケーションを心がけ、保護者に寄り添った支援を行って信頼関係を築いています。保護者からの相談は、意見箱の設置や個人面談以外にも随時受け付けています。また、保護者の個々の事情に配慮して平日の時間外や土曜日などにも対応しています。ファミリーサポートや病児保育など、保護者のニーズに応じて関係機関を紹介するなど保護者が安心して子育てができる支援に努めています。また、卒園児の保護者や見学に来た人の子育て相談も、園長がゆっくり傾聴する時間を持ち、助言しています。相談内容は、面談記録に適切に記録しています。相談を受けた保育士が適切に対応できるように、園長や保育リーダーが助言しています。また、保育者は「保護者支援」の外部研修に参加し、他の保育士との情報共有に努めています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>各家庭の養育状況などの把握に努め、日常的に受け入れや着替えの際などには顔や体に傷やあざがないか丁寧に観察を行っています。不審な傷などがあつた場合は、職員で共有し対応を協議し、状況に応じては児童相談所への通報も視野に入れていきます。また、青葉区こども家庭支援課やきょうだい児の保育園とも連携を図っています。送迎時の保護者と子どもの関係性に注意することで、ネグレクトへの危険性を把握するよう努めています。また、子どもだけでなく保護者の様子にも心を配り、日々の保護者との会話を大切にしています。職員は、児童虐待防止について外部研修を受講して学びを深めています。また、園内研修で他の職員と共有しています。今後は、マニュアルの作成やマニュアルに基づく職員研修の実施を期待します。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>日誌や指導計画、年度計画に「評価・反省」の項目が設けられており、その積み重ねが1年間の自己評価につながっています。年度末に、保育士は園長作成の自己評価表（項目別チェックシート）を行い、園長との面談を通して振り返る機会を設けています。また、職員会議や給食会議だけでなく普段から保育者同士での意見交換の機会を意識して取り入れ、保育の質の向上に努めています。その中で、子どもの発達に応じた援助の仕方を保育者全員が統一出来るように心がけています。保育士の自己評価をまとめ、保育所全体の自己評価として保護者に伝えています。</p>	